

障がい者等を対象とした三沢市立三沢病院会計年度任用職員募集要項



障がい者等を対象とした令和8年度任用の三沢市立三沢病院会計年度任用職員を次のとおり募集いたします。

募集職種	募集職種一覧表のとおり
試験日	令和8年2月14日（土）又は令和8年2月15日（日）のいずれかの日で三沢市が指定する日
試験場所	三沢市立三沢病院
選考方法	面接試験又は書類選考 ※申込状況等を勘案し、いずれかの方法で実施します。
申込期日	令和8年1月13日（火）から令和8年1月29日（木）の午後5時まで
受験資格	<p>下記の手帳等の交付を受けている方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者手帳又は障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がいを有する旨の診断書・意見書 ・愛護手帳（療育手帳）又は知的障がい者であることの判定書 ・精神障がい者保健福祉手帳 <p>※試験当日には、確認のために原本を持参してください。</p>
申込方法	WEB申込サイトからお申し込みください。 ※申込後の修正等はできませんので、ご注意ください。
受験票等の送付	申込受付終了後、面接試験又は書類選考のいずれを実施するかを決定し、申込サイトを通じて通知します。なお、面接試験を実施せず書類選考を実施する場合も、同様に申込サイトを通じて通知します。
合格発表	令和8年2月下旬以降に受験者に申込サイトを通じて通知します。また、三沢市立三沢病院ホームページに掲載予定となっております。
任用期間等	<p>合格者は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの任用となります。 また、試験により次年度の継続任用する場合があります。</p> <p>※任用開始日から1月間（15日以上勤務が必要）は、条件付採用期間となります。 (昨年度に引き続き、再度の任用となった方も同様です。) ※任用されない方のうち一部の方は、令和8年度中、三沢市立三沢病院会計年度任用職員待機者名簿に登録され、欠員が生じた場合など、必要に応じて随時任用する場合があります。</p>
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 三沢市立三沢病院の関係規定に基づき任用いたします。 2 兼業は可能ですが、地方公務員として信用失墜とならないよう一定の制限があります。 3 令和7年度まで会計年度任用職員であった方も受験できます。 4 申込みはいずれかひとつの職種に限ります。 5 各職種とも通勤可能な方に限ります。

提出先 お問い合わせ	三沢市立三沢病院 事務局管理課 廉務会計係 〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口164-65 TEL 0176-53-2161（内線2122）／FAX 0176-52-6023 E-Mail contact.kanrika@hospital.misawa.aomori.jp
---------------	--

募集職種一覧表

区分	職種番号	職種名	募集人数
技術	A51	薬剤師	2
技術	A52	歯科衛生士	2
技術	A54	診療放射線技師	1
医療	A61	助産師又は看護師	9
医療	A62	准看護師	
医療	A66	診療情報管理士	1
医療	C61	助産師又は看護師	11
医療	C62	准看護師	
医療	C63	看護師(薬局勤務)	2
医療	C65	看護補助者	22
医療	C67	医師事務作業補助者	8
医療	C68	調剤補助者	7
事務	D71	事務員	9
事務	D72	経理専門員	1
事務	D73	医局専門員	2
作業	E76	運転作業員	1
障がい	F81	事務・作業補助員	5
技術	G51	薬剤師	1
技術	H53	臨床検査技師	1
医療	H61	助産師	1
医療	H64	准看護師(健診センター勤務)	1
医療	H65	看護補助者	1
事務	H74	事務補助員	8
計			96

※網掛の職種は、要資格

F 障がい者【1日6時間・週30時間勤務】

下記の資格及び要件に該当し、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで就労可能な方。
給料月額は、三沢市立三沢病院の関係規定により算出します。

職種番号	職 種	予定 人數	資格及び要件	職務内容	給料	年間支給額 (賞与含む)	勤務場所
F81	事務・作業補助員	5	接客又は各種事務及び作業の補助に対応できる方	事務補助、書類整理、環境整備など	月額151,587円 ～ 月額158,864円	2,277,214円 ～ 2,645,084円	三沢市立 三沢病院

※ 上記の年間支給額のほかに、通勤距離等に応じて通勤手当が支給となります。

※ 身体障がい者手帳等の交付を受けている方が対象となります。

勤 务 条 件								
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 試験により次年度の継続任用あり				有給休暇	年次有給休暇（初年度は12日を付与） 夏季休暇、服忌休暇等		
条件付採用期間	あり【任用後1月間（15日以上勤務が必要）】				社会保険等	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険について 青森県市町村職員共済組合の組合員となります。 厚生年金について 日本年金機構の厚生年金保険の被保険者となります。 雇用保険について 雇用保険の被保険者となります。 		
勤務時間	1日6時間、1週間30時間の勤務となります。※							
各種手当	期末手当及び勤勉手当（賞与）・通勤手当・特殊勤務手当等							
勤務しない日	土日祝日及び12月29日から翌年1月3日まで（場合により休日出勤あり）							

※障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第135号）第36条の3の規定に基づき、措置（合理的配慮）を講じた場合は変更となる場合があります。